第6回日野町議会定例会会議録

平成29年12月1日(第1日) 開会 9時05分 散会 10時24分

1. 出席議員(14名)

1番	堀	江	和	博	8番	蒲	生	行	正
2番	後	藤	勇	樹	9番	富	田		幸
3番	奥	平	英	雄	10番	髙	橋		渉
4番	Щ	田	人	志	11番	東		正	幸
5番	谷		成	隆	12番	池	元	法	子
6番	中	西	佳	子	13番	對	中	芳	喜
7番	齌	藤	光	弘	14番	杉	浦	和	人

- 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員な し
- 3. 会議録署名議員

3番 奥 平 英 雄

10番 髙 橋 渉

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

直広 教 育 長 町 長 藤澤 今 宿 綾 子 総務政策主監 池内俊宏 教育次長 髙 橋 正一 均 総 務 課 長 西河 企画振興課長 安 田 尚司 税 務 課 長 住 民 課 長 増田 昌一郎 澤村 栄 治 福祉保健課長 潔 子ども支援課長 宇田達夫 池 内 隆 長寿福祉課長 夏 原 英 男 農林課長 藤澤 建設計画課長 望主昭久 商工観光課長 外 池 多津彦 上下水道課長 長 岡 一 郎 生涯学習課長 日 永 伊久男 東 会計管理者 福 本 喜美代 代表監查委員 源一郎

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山 添 昭 男 議会事務局主任 菊 地 智 子

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - ッ 2 会期決定について
 - 3 議第68号から議第76号まで(平成28年度日野町一般会計歳 入歳出決算についてほか8件)について

[委員長報告・質疑・討論・採決]

- " 4 議第80号 専決処分について(平成29年度日野町一般会計補 正予算(第4号))
- " 5 議第81号 専決処分について(平成29年度日野町一般会計補 正予算(第5号))
- " 6 議第82号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について
- 7 議第83号 日野町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正 する条例の制定について
- 8 議第84号 平成29年度日野町一般会計補正予算(第6号)
- 9 議第85号 平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 10 議第86号 平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- " 11 報第 9号 平成26年度決算に基づく日野町健全化判断比率の 修正について
- " 12 報第10号 平成27年度決算に基づく日野町健全化判断比率の 修正について
- " 13 報第11号 平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の 修正について

-開会 9時05分-

議長(杉浦和人君) 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたしま す。

一同礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成29年第6回定例会を開会いたします。 ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 町長。

町長(藤澤直広君) 皆さん、おはようございます。

平成29年第6回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1カ月、これから日を追うごとに寒さが増す季節になってまいりました。

本日、定例町議会を招集させていただきましたところ議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて日ごろの議員活動にご精励いただい ておりますことに、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、先日10月22日には臨時国会冒頭解散により、衆議院議員総選挙が執行されました。選挙直前に野党第一党の民進党が解党し、立憲民主党、希望の党などに分裂するなど劇場的な状況になりましたが、結果は選挙前と同じく与党が議席を確保いたし、11月1日、第4次安倍内閣が発足したところでございます。現在、特別国会が開会されていますが、森友学園や加計問題の真相解明、北朝鮮への対応などが議論されているところでございます。

年末には補正予算、来年度予算の政府原案が示されることと聞いておりますが、 地方自治体にとって安定した財源や施策が行える環境が重要であることから、福祉、 教育などの各施策や公共事業が推進できる予算編成を願うところでございます。

さて、今年は憲法施行70年とともに、地方自治法施行70年の年でもございます。 11月20日には東京国際フォーラムで記念式典が開催され、天皇皇后両陛下のご臨席 のもと、総理大臣、衆参議長、最高裁長官をはじめ地方自治体関係者が集まり、地 方自治の発展へ決意を新たにしたところでございます。憲法のもとでしっかりと地 方自治が花開くまちづくりに邁進しなければと思っております。

10月ならびに11月はいくつもの要望活動を行ってまいりました。10月4日には、

滋賀県に対して副知事、教育長をはじめ各部長、県警本部長に面談し、町村会の要望を行い、11月1日にはそれを受けて三日月知事と意見交換を行ったところでございます。日野町から提案・要望した県内幼稚園教諭・保育士への同等の職員研修の実施、放課後児童クラブ指導員の研修会の実施、滋賀県主催の防災士取得研修講座の実施などについて、知事からも前向きの回答をいただいたところでございます。

11月16日、17日は国営農業水利改良事業促進近畿協議会の要望活動を行い、農林 水産省や財務省などに来年度の予算確保などを要望したところでございます。

この間、28日には砂防会館で全国治水砂防促進大会が開催をされました。

29日には全国町村長大会が東京NHKホールで開催され、県内6町長ととともに参加をいたしました。大会では、全国森林環境税の実現、地方交付税等の一般財源総額の確保、都市と農山漁村の共生社会の実現、道州制導入反対などを決議したところでございます。

翌30日にはよみうりホールで国保制度改善強化全国大会が開催され、参加をいたしました。大会では、命を守る国民健康保険制度の制度改善を強く求めるとともに、国費の3,400億円を間違いなく投入することを強く要望いたしました。来年4月からの国保の都道府県一本化に向けてしっかりと準備を進めなければならないと、このように考えております。

また、ゴルフ場利用税を廃止しないことを求める要望についても、県選出国会議 員の皆さんに行ったところでございます。

さて、町内においても、この秋にはいろんな事業を開催いただきました。10月1日、近江鉄道日野駅舎再生竣工式を開催し、100年を超す駅舎を多くの方のご支援で再生することができました。記念電車が貴生川駅まで往復し、カフェ「なないろ」もにぎわいました。多くの皆さんの参加により盛大に開催され、ありがたく思っております。これからも有効活用に努めたいと思っております。現在、このプロジェクトについては、上りホームをはじめ日野駅再生のためのさらなるご支援、寄附をお願いしておるところでございます。

10月7日には滋賀県消防大会が日野町で開催をされ、県内から集結した消防車両が役場周辺でパレードを行うなど、地元消防団にとって大変士気の高まる大会になったところでございます。

また、10月8日、各地区運動会が開催され、10月15日には恒例のスポーツ天国の日が大谷公園で開催されました。各地区公民館実行委員さん、さらには体育協会役員、スポーツ推進委員の皆さんをはじめ、関係団体のご協力によって開催することができたところでございます。

10月22、23日には台風21号が襲来し、町内約160カ所に被害をもたらしました。台風襲来時は消防団、日野町建設工業会など出動、対応をいただいたところでござい

ます。大変感謝をいたしております。被害を受けた町道橋、農道、農地、水道施設の災害復旧については、災害査定を受けるために設計委託などを行っておるところでございます。また、各集落における農道などの災害復旧に対応するため、今議会において必要な経費を計上させていただいたところでございます。

11月3日から5日にかけては町内の各地区公民館において文化祭を、11日から19日までは町民会館わたむきホール虹、図書館を中心に日野町文化祭を開催いただきました。

また、11月3日には鎌掛公民館において日野菜漬けコンクール、さらに11月10日には第22回綿向山の日が開催をされました。また、23日には「心ふれあう福祉の集い2017」が開催されたところでございます。

こうした多くの事業を町民の皆さんと各種団体の皆さんの力によって企画運営し、 盛り上げていただいていることは、本当にありがたいことであると、このように考 えております。

さて、本日提案させていただきます案件は、条例の制定および改正、補正予算案など議案8件、報告3件でございます。十分なるご審議をいただきまして、適切なご採決をいただきますようお願いを申し上げまして、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 奥平英雄君、 10番 髙橋 渉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

-異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から12月 22日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

平成29年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月28日に開会されました。

付議されました議案は3件で、議案第13号、平成28年度東近江行政組合一般会計 歳入歳出決算の認定について、議案第14号、平成28年度東近江行政組合救急医療特 別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、平成29年度東近江行政組合一般 会計補正予算(第1号)であります。

提案のあった3議案については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第13号は賛成多数により、議案第14号は全員賛成により原案のとおり決算認定されました。議案第15号は全員賛成により原案のとおり可決決定され、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告いたします。

平成29年第2回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月11日に開会されま した。

付議されました議案は3件で、議案第3号、平成28年度八日市布引ライフ組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第4号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、議案第5号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任について同意を求めることについて、提案のあった3件については、議案第3号は質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり決算認定されました。

議案第4号、公平委員会委員の選任については、現在の3名の委員が平成29年10月25日をもって任期満了になるため、新たに東近江市公平委員会委員でもおられる 澤田喜一郎氏、同じく堀川登志江氏、同じく荻野 忍氏の3名の選任同意が求められ、質疑なく、採決の結果、全員賛成で選任同意されました。

議案第5号、監査委員の選任については、東近江市選出の鈴村重史監査委員からの辞職の申し出に伴い、その後任として竜王町選出の森山敏夫議員の選任同意が求められ、全員賛成で原案のとおり選任同意されました。

次に、日程の追加があり、日野町選出の齋藤光弘副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により東近江市選出の鈴村重史議員が副議長に当選されました。また、竜王町選出の内山英作議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、議長選挙が行われ、副議長の指名推選により日野町選出の齋藤光弘議員が議長に当選されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会について報告を行います。

平成29年第3回中部清掃組合議会臨時会が、去る11月21日に開会されました。

付議されました議案は2件で、選第3号、副議長選挙について、東近江市議会議員の任期満了に伴い、10月31日をもって西澤由男副議長が退職されましたが、引き続き組合議員に選出されましたことにより、西澤由男議員が議長の指名推選により当選されました。

また、議第8号、中部清掃組合監査委員の選任については、東近江市議会議員の

任期満了に伴い、村田せつ子議員が退職されたことにより、新たに東近江市選出の 大橋保治議員の選任同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意され、閉会となり ました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にて ご閲覧下さい。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る10月12日、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、平成28年度町村議会議長会一般会計歳入歳出決算および平成28年度町村議会議長会特別会計歳入歳出決算の認定について提案され、いずれも承認されました。

また、平成30年度滋賀県予算並びに施策に関する要望内容について協議、検討を行い、取りまとめを行いました。取りまとめた要望書につきましては、県内6町の議長が11月13日、滋賀県知事ほか関係部長に面談し、要望書を手渡すとともに、強く要望をいたしたところであります。滋賀県知事との面談の席上において、私からは、通学路の交通安全施設の整備について、特に信号機の設置について強く要望をいたしました。

次に、10月25日、全国町村議会議長会正副会長会および理事会が、翌26日には全 国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館で開催され、第61回町 村議会議長全国大会への提出案件および運営を主たる議題として協議し、決定を行 いました。

次に、11月20日については、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、地方自治法施行70周年記念式典が東京国際フォーラムで開催され、出席いたしました。式典では、安倍首相から「地方の活力なくして日本の活力はない。国と自治体は力を合わせて少子高齢化などを克服し、未来を開いていかなければならない」と祝辞を述べられました。記念式典後には、人口減少社会における地方自治制度のあり方について考えるシンポジウムが開催され、傾聴してまいりました。

午後からは、滋賀県、京都府、兵庫県の町村議会議長会主催で廣瀬和彦株式会社 地方議会総合研究所代表取締役を講師に迎え、議会運営にまつわる課題についてを テーマに町村議会議長会特別研修が開催され、蒲生副議長とともに出席してまいり ました。

翌21日は蒲生郡町村議会議長会の要望活動を実施いたしました。要望活動は、農林水産省で齋藤健農林水産大臣と面談し、日野町や竜王町が市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町の特色と資源を活用した地方創生に資する事業として、生産者、JA、関係団体などが一丸となって取り組んでいる農産物の振興に関する支援について、また、台風21号の到来による農地復旧等の災害対策に係る財政支援についてを中心に要望書を提出してまいりました。

日野町においては、我々議員が製作いたしました日野菜をデザインしたネクタイでの地域振興の取り組みを紹介し、伝統野菜日野菜の生産振興、販路の拡大に関する支援、日野菜のブランド化への取り組みの支援について、町内各所で発生いたしました農地・農業用施設の災害復旧のための補助金の確保をお願いしてまいりました。

財務省では、滋賀県選出の国会議員、上野賢一郎財務副大臣と面談し、また、議員会館では衆議院議員、大岡敏孝代議士、武村展英代議士、小寺裕雄代議士と面談し、同様の要望と、日野町と竜王町の喫緊の行政課題についても懇談を行ってまいりました。

参議院の二之湯武史議員、小鑓隆史議員、有村治子議員は、国会開会中で面談は かないませんでしたが、要望書を手渡してまいりました。

要望活動後、11月29日には、東京日本橋にオープンいたしました滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」を視察してまいりました。館内は、県内の特産物、伝統工芸品が並んでおり、多くの来客者でにぎわっておりました。滋賀を紹介するコーナーや近江牛など滋賀の食材を使ったレストランもあり、誰もが滋賀の魅力に十分触れられる空間となっていました。日がわりのイベント計画もされており、1人でも多くの方に滋賀県の魅力を感じていただきたく、滋賀県に足を運んでいただけるよう期待をいたしております。

去る11月22日には、東京NHKホールにおいて全国町村議会議長が一堂に会し、 第61回町村議会議長全国大会が、大島理森衆議院議長、小倉将信総務大臣政務官の 来賓出席のもと開催され、私と蒲生副議長が参加させていただきました。

大会冒頭、主催者を代表して櫻井正人会長が高知県大川村議会の住民総会の設置 検討に象徴される議員のなり手不足について触れられ、現状をしっかり分析した上 で地方議会議員の位置づけの明確化、人材確保のために環境整備、地方議会議員の 厚生年金制度への加入など、あらゆる側面から打開策を探っていくことの方向性が 示されました。

会長に引き続き、副会長の私からは、大会の意義を鮮明にするため宣言文を読み上げ、「少子高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、多くの町村においては、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退しているが、創意工夫を生かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等に基づいて、住民等と一体となって本格的な「事業展開」に取り組んでいるところであり、その流れを加速させなければならない。我々議会人は、本大会を開催し、地方創生の実現を目指し、一致団結して果敢に行動していくことを誓う」と宣言すると、満場一致でこれに賛同する拍手が会場を包みました。

安倍総理大臣からは、特別国会のため出席されませんでしたが、祝辞が寄せられ、

「地方創生に向けた町村の挑戦に対して、引き続き『地方の声に徹底して耳を傾ける』という姿勢で積極的に支援してまいります」との心強いお言葉をいただきました。

議事では、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立など、平成30年度の国の予算編成対策について計35項目の要望が、また、地方議会議員の位置づけの明確化など、町村議会議員のなり手不足の対策について計4項目が重点要望として満場一致で決定されました。

採択された要望書を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要課題である 5つの案件について特別決議を行いました。

大会終了後は、全国会役員により、大会特別決議、決議、要望内容の実現を図るため、政府、国会に対して要望活動を行い、私も首相官邸において菅内閣官房長官と面談し、要望を行ってまいりました。

また、昨日、11月30日には全国町村議会議長会理事会が東京の全国町村会館で開催され、出席してまいりました。平成29年度の中間監査報告および平成30年度の予算編成方針などを協議してまいりました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お 手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますのでご報告いたします。 以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第68号から議第76号まで、平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についてを一括議題とし、各案は去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いしておりますので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

7番、齋藤光弘君。

7番(齋藤光弘君) 皆さん、おはようございます。それでは、決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

決算特別委員会は、平成28年度各決算9議案につきまして、去る10月13日から20日、23日の3日間にかけまして審査を行いました。その結果を報告いたします。

10月13日午前8時56分より、委員会室で、議会側より委員6名全員と議長、町執行側より町長、主監はじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計の決算のうち町税から町債までの歳入について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、不納欠損が平成27年度より200万円ほど増えて1,000万円以上となっていることの見解についての質問がありました。答弁として、滞納処分をやめて執行停止から3年の間、収入や財産調査をして、なおかつ改善が見られない場合につい

てやむを得ず不納欠損の手続をとらせていただいているものです。執行停止のタイミングにもより、不納欠損の額が多い年や少ない年があることもあり、昨年度から増えたことについては、執行停止以降に改善の見られた納税者がなかったことによるということでありました。

ほかに質疑なく、9時20分に質疑を終了し、休憩の後、9時30分より歳出のうち 議会費、総務費、消防費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移り ました。

総務費に関して、委員より、平成28年度の地方創生交付金事業は町としてどのように評価されているのかとの質問に対して、答弁として、当町における地方創生交付金事業は、非常に有効に活用できてきたものと評価していますし、今後も有効に活用したいと考えるとの答弁でありました。

また、委員より、地方創生を活用した事業をした今後の維持については、絶えず 見ていくことが必要と思うが、どのように考えているのかとの質問に対して、答弁 として、今後の維持については、観光協会と地元の団体等とも連携しながら、さら に効果が上がるように取り組んでいくことが非常に大切であると考えている。日野 菜加工場においては、引き続き支援していく方針との答弁でありました。

住民の幸せな生活に向けてどのように考えているのか、住民の声に耳を傾けていただきたい、住民に優しいお金の使い方を考えていただきたいとの要望があり、そのほか財政援助団体に関する監査の方針や現状の実態について、防災センターを設置された効果についての質問がありました。

委員より、路線バス、デマンドタクシーの利用率の質問に対して、答弁として、できるだけ利用者の意見を反映し、ダイヤを組んでいますが、現状のバスと運転手の運行では目いっぱいのダイヤとなっており、増便等は厳しい状況です。路線バスの利用状況は減少傾向です。デマンドタクシーにつきましては、全体の利用は余り増えていません。今後も予算の許される範囲で、できるだけ利用者のニーズに合うダイヤ改正をしていきたいとのことでありました。

消防費に関する質疑はなく、西山財産区会計の決算の審査を行い、会計管理者の 説明の後、質疑に移りました。貸付収入についての質問がありました。10時20分に 質疑を終了し、午前の部を終了しました。

12時55分から再開した決算特別委員会では、一般会計決算のうち、歳出の民生費、衛生費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

民生費に関して、委員より、わたむきの里の大谷作業所について、児童健全育成事業の処遇改善的な国の制度を含めて変化があったのかどうか、保育所の関係で、 入所申し込みの見通しについての質問に対して、答弁として、学童保育所について、 昨年は大幅に2,000万円アップということで、今までは桜谷、西大路、南比都佐など が小規模で運営していただいていたのが、今年は子供がたくさん来ていただいたことから、一般の学童ということで、年度途中で補正させていただきました。処遇改善については、今年度につきましても、現在国、県から処遇改善の通知が来ており、今後対応を考えているところです。入所申し込みについて、来年度に向け非常にたくさんの3歳児の応募が幼稚園の方から保育所へ流れてきており、大変厳しいところでございます。来年度に向けては、今年度増築を予定している桜谷こども園において、20人の3歳児枠を増やすこと、また、必佐幼稚園での緊急での預かり保育を当初から3歳、4歳、5歳それぞれ10人ずつの枠を設けさせていただき募集するということで、現在のところ対応できるものと考えているとの答弁でありました。また、来年に向けての児童数の見通しがどうであるかについては、現在と同数程度ではないかと考えているとの答弁でありました。

町単独福祉医療事業について、中学3年生までの医療費助成拡大前後でどのように変わったか、財政面ではどうかとの質問に対して、県の補助をいただきながら無料化の実施をしておりますが、小学1年生から中学3年生までは町単独事業として500円の自己負担をもらっていますので、今後、医療費の無料化が大きな課題と考えております。そのことについては町としてもいろいろと検討していますが、1年間で600万円程度は必要と考えていますとの答弁でありました。

また、医療費の助成については、全て現物支給なのか、町外施設での入院等はどうなっているのかとの質問に対して、基本的には、県内の医療機関については現物支給となっており、県外は全て償還払いとなっていますとの答弁でありました。

衛生費に関して、委員より、保健センターの職員をはじめ保健師も含め夜遅くまで勤務していただいていることが常態化している状況について、ぜひ改善されるよう努力していただきたいとの要望があり、結核対策事業の当町の状況については、近年の検査を受けられた中で結核になられた方はない状況ですとのことでした。

13時35分に質疑を終了し、休憩の後、13時50分より一般会計決算のうち歳出の労働費、農林水産費、商工費についての審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

労働費に関して、委員より、シルバー人材センターでは、地域でできない草刈りなどにも取り組んでいただいているが、安全面では不安な要素が見受けられる、今後指導をお願いする要望がありました。

農林水産費に関して、委員より、農業振興費・有害鳥獣駆除事業では、捕獲実績が鎌掛では鹿、イノシシで142頭と多いが、どのような方法で実施したのか、駆除事業報償金は銃によるもの2万円、わなは1万円となぜ金額に差があるのかとの質問に対して、捕獲実績の多い鎌掛地区では免許取得者が多く、1人が管理されているわなの数も多くあります。また、大型囲いわなもあり、大量捕獲が可能となってい

ます。有害鳥獣駆除報償金については、猟友会の方に依頼して銃による駆除をお願いしている場合と、各集落でわなによる駆除をされる場合には金額に違いをつけています。これは、猟友会の方には集落からの被害報告に基づいて、町内全域にわたって駆除をお願いしています。一方で、集落で駆除された場合は、自分の農地を守るために自らが駆除を実施しておられるものであることから、報償金に違いをつけているものです。今のところ、現在の金額を変更する予定はないとの答弁でありました。

委員より、特産農産物振興事業の食育推進事業、耕作放棄地対策事業、林業振興 費のグリムの森管理運営事業について質問がありました。

獣害対策では、南比都佐地区の個体数調整の取り組みに対する効果をどう評価しているのかの質問に対して、175頭の個体のうち105頭を捕獲し、70頭が残っている。このままで何も対策を講じないと、またもとに戻ってしまう。今後の対策として、研修等検討している。今年度に西桜谷地区で実施を予定している個体数調整は、地区説明会を終え、現在、各集落に被害状況調査と研修会の開催をお願いしている。12月には県の検討会を開いていただき、許可を受け、3月に捕獲したいとの答弁でありました。

商工費に関して、委員より、観光協会事務局の体制について、職員が2名と臨時1名では対応できるのか心配するがどうか、協力隊の隊員の方々はどうかかわっていただいているのかの質問に対して、現在は局長1名、嘱託1名、臨時1名です。現状では、管理運営も厳しい状況です。人材の補強の必要があると認識している。協力隊の隊員の方々は、日野町の観光を町の外から見て情報発信をしていただいている。一月のうち半分は使命を全うしていただき、残り半分は今後において日野町に根づいていただくような活動をお願いしているとの答弁でありました。

委員より、観光事業に関して、車両駐車場が少ない。特に駅前などに駐車場案内看板を設置してはどうか。町なか観光の情報発信、人の流れを呼び込む方策など、日野駅周辺整備とあわせてどう考えているかという質問に対して、観光拠点での駐車場案内看板は必要かと思う。町なか商店街の存続について、商工会と連携して観光と一体化した取り組みを進めたい。また、定期的な情報発信も進めたい。日野駅整備にあわせて、周辺についても当課で対応できることを進めていきたいとの答弁でありました。

14時50分に散会し、第1日目の審査を終了いたしました。

10月20日午前8時59分より、委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行部側より町長、教育長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計の決算のうち歳出の教育費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、西大路幼稚園の3歳児保育についてと、西大路小学校の複式学級に本

来なるところを、単式学級にするための先生を1人派遣確保しているが、今後のお考えをお聞きしたいという質問に対して、今年度から西大路幼稚園で3歳児保育を開始し、園舎の一部を改修した。当面はこの形で進めさせていただきたい。西大路小学校では、昨年度から2年生、3年生の7人と8人で15人という状況が生まれ、昨年度より複式での対応をとっている。今年度も3年生、4年生でそのような状況が続き、見込みでは来年度と再来年度の2年間、そのような状況は続くと見込んでいるとの答弁でありました。

小学校管理運営の中で、必佐小学校給食室を改修した成果はどうか、また、太陽 光発電設備設置による効果は出ているのかの質問に対して、衛生的できれいな施設 に改修することができました。荷受け室等で約9平方メートルの増築をしました。 調理員を含め、学校全体で安全・安心な給食が提供できるように今後も取り組みた いと考えています。太陽光発電設備については、通常時は、発電した電気は15キロ ワットアワー蓄電池に充電し、余剰電気は給食室を中心に学校の電源電力に取り込 んで消費しています。災害時には、この蓄電池と発電電力を活用し、地域の災害時 など、炊飯などに活用できる設備となっていますとの答弁でありました。

そのほか、中学校管理運営事業の防犯カメラ設置、小学校費の桜谷小学校の体育館のステージ幕についての質問がありました。

社会教育費、保健体育費に関しては、小中学校での給食残飯について、旧の南比都佐公民館に以前から収集されている民具関係の資料保管についての質問がありました。

委員より、住民の寄附採納の事務的手続はどうしているのか、また、住民負担が 大きいという話の中で、労力的な負担、金銭的な負担についての見解はどうかとい う質問がありました。

また、委員より、学校給食費の滞納収納についての質問があり、在校生については、学校で管理職と事務の先生を中心に、保護者の方にアプローチしていただいています。卒業生については、事務局で今年度は例年以上に強化して滞納者に訪問を行っています。この間、過年度分についても、返済をしていただいたり、直接持参していただいたりもしています。順次滞納が減る努力はしていますとの答弁でありました。

9時53分に質疑を終了し、休憩を行い、10時5分に再開いたしました。

国民健康保険特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、監査委員の意見書の中で、広域化にあたり、真に国保の基盤強化が図られるような国の関与、財政支援についての要望活動を引き続き行うよう求められています。そういった国への要望や働きかけをどのようにされているのかとの質問

に対して、答弁として、要望活動は基本的に町村会や国保連合会などを通じて要望を行っています。平成30年度からの制度改正に向けて、国保の基盤強化をするために、国では毎年3,400億円の予算措置をされる予定となっています。脆弱な財政基盤である国保に対して、今後も引き続き財政要望を行っていきたいとの答弁でありました。

10時20分に質疑を終了し、後期高齢者医療特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。質疑なく、10時24分に質疑を終了し、昼食のため休憩とし、午後1時より再開いたしました。

介護保険特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、介護保険料の特別徴収と普通徴収の納付者の割合と滞納の要因の説明をお願いしますとの質問に対して、答弁として、普通徴収の滞納者への対応は、納期限20日以後に督促状を発送している。また、平成28年度は催告状を年2回発送しました。未納の場合、差し押さえ予告を送付し、相談者には分納による納付計画、分納誓約により対応をしている。また、納付にあたっては開店時間が長いコンビニ納付への働きかけもしている。滞納されている人は借金があるなどの生活困難者で、税やほかの保険料などの滞納もあり、貯金調査をしても差し押さえるものがなく、納付が難しい状況です。特別徴収と普通徴収の調定額による割合ですが、特別徴収は92.43パーセント、普通徴収は7.57パーセントですとの答弁でありました。

また、滞納者の関連する税などとの連携調査をしているのかとの質問に対して、 滞納者は、介護保険料だけでなく税や水道料などの滞納もあり、庁内で税を中心と した滞納対策会議を開催し、連携を図っているとの答弁でありました。

委員より、地域支援事業は介護予防にとって大事であるということですが、実際、額的にも8.8パーセントの伸びではありますが、町としてしなければならないことがもっとあると思いますが、当局の見解をお聞かせ下さいという質問に対して、答弁として、当局の見解については、団塊世代の方が75歳以上になられる平成37年、2025年をめどに地域包括ケアシステムの構築に向け、1つずつ取り組みを進めているところである。認知症防止については、脳いきいきゲーム教室の開催、または地域でのサロンなどの活動を行っていただいている。また、認知症に関する啓発として出前講座に出向いたり、中高生に対して学習会を行っている。新たに認知症カフェを9月に実施し、今後月1回のペースで実施していく予定である。認知症対策については、認知症初期集中支援チームを昨年度に立ち上げ、できるだけ早い段階で集中的に支援し、早期に対応が進められるよう取り組んでいる。生活支援の関係については、昨年度、町社協へ委託し、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の整理、サロンなどを地域で独自に運営されている人との関係づくり、関係者の連絡

会の開催などに取り組みを進めてもらった。また、町社協の広報誌「福祉ひの」に 地域での支え合い活動について情報提供をしているとの答弁でありました。

高齢者サロンの支え合い事業の質問に対して、高齢者交流サロンは、日野町では7カ所で、ほぼ週1回から月3回程度の開催をめどにボランティアの方々が自主的に立ち上げて、運営をしていただいています。認知症カフェは、当課の地域包括支援センターが中心となり、認知症キャラバン・メイトをしておられる人の協力をいただき、開催しているところです。先進地事例として、日野地区や東桜谷地区が米原市大野木地区へ視察に行かれ、まずは地域で話し合いの場を持っていただき、自分たちが地域でどんな支え合いができるかを考えていただくことが大切であると思っているとの答弁でありました。

監査委員の意見書の中でも、要支援、要介護の認定者は増えているとあります。 受け入れ体制の中でケアマネジャー、介護士が足りているのかどうか、また、施設 が現状足りているのか、平成37年、2025年問題に対してどのような計画になってい るかとの質問に対して、介護にかかわる介護職員等については、人材不足というの が現状です。白寿荘は平成29年度から30床の増床をされ、6月から20人が入所され たが、サービスを提供する介護人材が不足していることで、10床の受け入れは未定 の状況である。人材育成については、県と連携する中で進めていかなければならな いと思っている。特に、ヘルパーについては、高齢化が進展しており、ヘルパーの 養成研修を8月に実施し、9人が修了されました。家事支援ヘルパー研修について は毎年実施していく予定であります。それぞれの介護サービス提供事業所の状況で すが、実際、サービスを利用されている方が増えているのが現状ですが、日野町内 の特養をはじめ介護サービス提供等の体制については、現状の体制を継続する見込 みと考えている。特養の増設については、町だけでなく圏域や県との調整も必要で すし、特養が設置されると保険給付費も増となり、また保険料額の上昇にもつなが る。その辺も含めて、現状日野町に見合った体制の中で計画を進めていくものと考 えているとの答弁でありました。

ほかに質疑もなく、13時41分に質疑を終了し、一般会計決算のうち歳出の公債費、 予備費および財産に関する調書に係る審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に 入りました。質疑なく、13時50分に質疑を終了し、休憩の後、14時より土木費の審 査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、除雪については建設工業会に委託されているが、通勤時間帯までに除雪ができていないという話も聞く。どのように依頼されているのか。また、どのような対策を考えておられるのかとの質問に対して、建設工業会に一括委託契約させていただいています。県道につきましては、県の方で除雪計画に基づき発注しておりますが、当然朝の通勤時間帯に間に合うように依頼しており、10センチを超えれ

ばすぐに除雪に出られる体制もとっており、積雪が予想されるときには前日からお願いもしておりますので、業者さんについてはできるだけその体制でお願いをしているところでございます。しかし、除雪路線の延長があり、全ての路線が通勤時間帯までに除雪できるとはいきません。また、今年の場合は、限られた業者さんの中で昼夜問わず作業をしていただいております。今年も来るべき除雪対策について、二度県土木事務所との打ち合わせをさせていただいております。平成29年度の冬につきましては、県道も一括して工業会でお願いしている中で、県道、町道を含めた路線網の見直しをしていただいております。県道と町道が近接した路線は1つの業者で回れないかなど工夫をしていただいて、集中的に除雪できるような体制を現在考えていただいています。県と町と工業会と一緒になって除雪を進めていきたいと思いますとの答弁でありました。

そのほか、西明寺安部居線の農水管の移設工事について、野出道(石原八日市線) の県道の除雪の要望についての質問がありました。

14時27分に質疑を終了し、引き続き公共下水道事業特別会計の決算の審査を行い、 会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

下水道事業で供用開始されてから3年から4年経過した3団地は、水洗化率が上がってきていないという経過であります。どのような水洗化率を上げる案内や指導をしていただいているのかとの質問に対して、3団地については新規接続もあり、増加傾向であります。毎年、広報ひので接続の促進についての記事を掲載しています。3団地についても接続に向けてのビラ配布をさせていただいています。しっかり啓発の方も進めてまいりたいとの答弁でありました。

そのほか、鳥居平の工業団地について質問がありました。

14時42分に質疑を終了し、引き続き農業集落排水事業特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、水洗化率について、使用料の収入料金についての質問があり、また、移動式脱水車の稼働状況と成果についての質問に対して、稼働については今のところほとんどトラブルは発生しておりませんので、処理場ごとに汚泥の乾燥がうまく進められているという状況です。脱水乾燥車は平成25年に購入し、平成26年度から供用開始をしています。購入費用は3,000万円かかっており、耐用年数が8年ということで、原価償却を考えますと、毎年450万円ぐらいとなります。汚泥の処分につきましては、年間800万円かかっておりましたので、差し引き350万円軽減が図られている結果になっています。今のところは汚泥乾燥車で堆肥化し、その肥料を地元で有効的に活用していただいているとの答弁でありました。

委員より、脱水乾燥車の巡回予定表をつくっていただけているのかとの質問に対して、スケジュール表を処理場に張るようにさせてもらっていますとの答弁であり

ました。

14時59分に質疑を終了し、引き続き簡易水道特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。質疑なく、15時2分に散会し、第2日目の審査を終了いたしました。

10月23日午前9時より、委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行側より町長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで水道事業会計の決算の審査を行い、上下水道課長の説明の後、質疑に移りました。

副委員長より、会計決算の仕組みについて質問があり、暫時休憩の後、答弁がありました。

委員より、給水収益について質問があり、また、責任水量をできる限り抑えることは会計上必要と考えるが、その取り組みはどうか、漏水を抑える努力として平成28年度はどのような取り組みをしたのか、また、水道料金の値上げの可能性についての質問に対して、基本水量の70パーセントは責任水量になる。この量に達しない場合は、町が責任を持つ契約になっている。この量はできるだけ少なくしたいとの考えから、企業庁には毎年見直しの要望を上げている。来年度に見直しがされる可能性もあるため、今年度もしっかり要望を伝えていきたい。有収率については、2年前に漏水調査を実施したため、これに基づき昨年度から老朽管の交換をする修繕工事を順次進めている。水道料金については、値上げにならないよう努力はしていきたいと考えているとの答弁でありました。

そのほか、水道施設の情報提供、水道施設管理委託について、水道水のにおいの 苦情についての質問、要望がありました。

10時27分に質疑を終了いたしました。

休憩の後、10時35分に委員全員と議長、町執行側より町長、教育長をはじめ関係者全員がそろう中で、各決算9議案の討論、採決を行いました。討論なく、一括採決により、全員賛成で各決算は原案どおり認定され、10時37分に決算特別委員会を終了いたしました。

なお、終了後、平成28年度事業の必佐小学校の給食室改修工事、便所改修工事および太陽光発電設備設置工事の現地視察を行いました。また、大谷地先、瓜生津地 先の国道307号線沿いの雪寒対策待機所調査を担当職員と一緒に現地視察を行いま した。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

議長(杉浦和人君) 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

ーなしー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

-な しー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第68号から議第76号まで、平成28年度日野町一般会計歳入 歳出決算についてほか8件については、別に反対討論がございませんので、一括採 決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

-異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第68号から議第76号まで、平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第68号から議第76号まで、平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第80号から日程第10 議第86号まで、専決処分について(平成29年 度日野町一般会計補正予算(第4号))ほか6件を一括議題とし、町長の提案理由の 説明を求めます。

また、日程第11 報第9号から日程第13 報第11号まで、平成26年度決算に基づく日野町健全化判断比率の修正についてほか2件についてもあわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長(藤澤直広君) それでは、提出議案について説明申し上げます。なお、冒頭の開会ご挨拶の中で提出議案8件と述べましたが、7件の誤りでございまして、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、日程第4 議第80号、専決処分について(平成29年度日野町一般会計 補正予算(第4号))。

本案は、平成29年10月22日に執行しました衆議院議員総選挙の経費について、速 やかに予算措置を講ずる必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づ き、平成29年9月28日に専決処分させていただいたものでございます。

第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1,524万1,000円

を追加し、予算の総額を86億1,299万円としたものでございます。

お手元の資料により説明申し上げます。

4ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。

6ページの歳入ですが、第15款・県支出金で、衆議院議員総選挙委託金等として、 1,524万1,000円を増額したものでございます。

8ページの歳出では、第2款・総務費の衆議院議員選挙費として1,524万1,000円を計上したものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第81号、専決処分について(平成29年度日野町一般会計補正予算(第5号))。

本案は、先の台風21号に伴う災害復旧事業について、地域住民への影響を考慮し、早急に対応する必要がある経費に対し、所要の予算措置を講ずる必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年11月15日に専決処分させていただいたものでございます。

第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ660万円を追加し、 予算の総額を86億1,959万円としたものでございます。

資料によりご説明申し上げます。

4ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。

6ページの歳入ですが、緊急な対応を要するため、第18款・繰入金として財政調整基金で660万円を取り崩しするよう増額補正をしております。

続いて8ページの歳出でございますが、第11款・災害復旧費として、台風で被害を受けました農地や農業用施設を復旧するための設計委託費として、国庫補助農地災害復旧費(現年)120万円、国庫補助農業用施設災害復旧費(現年)80万円、また、橋梁を復旧するための設計委託費として、国庫補助道路橋梁災害復旧費(現年)460万円をそれぞれ計上しております。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第82号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことから、非常勤職員が当該子の2歳に達する日まで育児休業をすることができる要件を追加するため、提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第83号、日野町営土地改良事業分担金徴収条例の一部 を改正する条例の制定について。

本案は、土地改良法等の一部を改正する法律が平成29年5月26日に公布され、平成29年9月25日から施行されたことに伴い、条文中の条ずれや文言の整理をするため改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第84号、平成29年度日野町一般会計補正予算(第6号)。 本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それ ぞれ8,709万4,000円を追加し、予算の総額を87億668万4,000円とするものでござい ます。

今回の補正予算は、台風に係る災害復旧事業や、人事異動等による人件費の補正、 住民要望の強い道路等の生活基盤の維持補修に必要な経費とともに、真に緊急性お よび必要性が高い事業の経費について、所要の予算措置を講じることとしておりま す。

詳細をご説明申し上げます。

お手元の議第84号、平成29年度日野町一般会計補正予算(第6号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。

8ページの歳入でございますが、第1款・町税では、町民税の法人税割で減が生じるものの、固定資産税の増に伴い増額補正をしております。

第12款・分担金及び負担金では、台風21号の被災に伴う農地災害復旧事業分担金などを計上しております。

第14款・国庫支出金につきましては、台風21号の被災に伴う災害復旧費国庫補助金の道路橋梁災害復旧事業費補助金などを計上しております。

10ページからの第18款・繰入金では、日野小学校既存給食室等の改修に対応するため、教育施設整備資金積立基金を取り崩すよう増額補正をしております。

第20款・諸収入につきましては、民生費雑入で後期高齢者医療広域連合市町負担 金過年度精算金のほか、落雷により被害を受けました保育所施設の保険給付金など を計上しております。

第21款・町債では、消防指令車の購入財源として当初借り入れを予定しておりました施設整備事業債から、財源的に有利な緊急防災・減災事業債へ変更するほか、 台風21号で被災しました道路等の復旧のため、道路橋梁災害復旧事業債を新規計上 しております。

続きまして、12ページからの歳出について、主なものをご説明申し上げます。

第2款・総務費でございますが、諸費では、法人町民税の確定申告等による納付額の確定等に伴い、過年度還付金を増額補正しております。

14ページからの第3款・民生費につきましては、障害福祉費で、障害者総合支援 法の改正に伴い、障害者自立支援給付支払等システムの整備に必要な経費を計上し ております。

16ページの保育所・認定こども園費では、臨時職員の賃金のほか、落雷により被害を受けました保育所こばと園舎の修繕に必要な経費を増額補正しております。

第4款・衛生費につきましては、18ページの環境衛生費で台風21号により被災し

ました墓地を復旧するための補助金を計上しております。

第6款・農林水産業費につきましては、農地費では、台風21号により被災しました農地等を復旧するため、補助金を増額補正しております。

20ページからの第8款・土木費につきましても、台風21号により被災しました里道等を復旧するため。補助金の増額補正と所要の予算を計上しております。

そのほか、22ページの都市計画費では、統合型GISの更新に係る契約方法の見直しにより減額補正をしております。

24ページからの第10款・教育費につきましては、日野小学校既存給食室等の改修に必要な設計委託費等を計上しております。

28ページの第11款・災害復旧費につきましては、台風21号で被災した農地等の復旧費を計上しております。

30ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

第2条の地方債の補正につきましては、5ページの第2表 地方債補正のとおり、 道路橋梁災害復旧事業債を追加計上するほか、緊急防災・減災事業債の変更、施設 整備事業債の廃止を行うものでございます。

以上、平成29年度日野町一般会計補正予算(第6号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第9 議第85号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ236万7,000 円を追加し、予算の総額を25億7,306万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、人事異動等に伴う人件費と保険税還付金の増額に伴う 補正でございます。

第1表の歳入につきましては、県支出金17万8,000円、繰入金168万9,000円、繰越 金50万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費168万9,000円、保健事業費17万8,000円、諸支出金50万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第86号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第2号)。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ20億6,179万9,000円に、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ526万8,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、総務費では人事異動等に伴う人件費を減額し、制度改正に伴う介護保険システム改修の委託料等を増額するものでございます。保険給付費では、今日までの給付実績から、今後の所要額を見込み、施設介護サービス給付費等を減額、居宅介護サービス給付費等を増額するものでございます。また、地域支援事業費では、人事異動等による人件費ならびに事業の実施見込みを勘案し、増減するものでございます。

第1表の歳入につきましては、国庫支出金340万7,000円、支払基金交付金23万2,000円、一般会計からの繰入金43万円、繰越金37万3,000円をそれぞれ増額し、県支出金161万6,000円を減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費113万9,000円および地域支援事業費168万7,000円を それぞれ増額するものでございます。また、介護サービス事業勘定は、介護予防支 援業務の委託料の増額等を行うものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金15万7,000円を増額し、歳出では総務費15万7,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11から日程第13 報第9号から報第11号、平成26年度ならび に平成27年度および平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の修正について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の 規定により、平成26年度、平成27年度および平成28年度決算に基づき算定した健全 化判断比率について修正し、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率については、将来負担比率を49.0パーセントから52.8パーセントに、平成27年度決算に基づく健全化判断比率については、実質公債費比率を4.8パーセントから5.1パーセントに、将来負担比率を42.3パーセントから50.2パーセントに、平成28年度決算に基づく健全化判断比率については、実質公債費比率を4.6パーセントから4.4パーセントに、将来負担比率を59.1パーセントから62.8パーセントに修正させていただくものであります。

以上、平成26年度、平成27年度および平成28年度決算に基づく日野町健全化判断 比率の修正報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由と報告の説明を終わります。

次に、平成26年度、平成27年度、平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の修正について、監査委員により審査報告を求めます。

代表監查委員 東 源一郎君。

代表監査委員(東 源一郎君) 議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、私の方から平成26年度、平成27年度および平成28年度決算に基づ

く日野町健全化判断比率の修正に伴う審査の結果を申し述べさせていただきます。

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、町長から提出された平成26年度、平成27年度および平成28年度の決算に係る健全化判断比率の修正に伴う審査依頼に基づき、実質公債費比率、将来負担比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に、去る10月26日に髙橋監査委員と審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率およびその算定基礎となる事実を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認めました。

なお、修正後の平成26年度将来負担比率、平成27年度実質公債費比率、将来負担 比率、平成28年度実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下 回っており、平成26年度日野町各会計監査意見書、平成27年度日野町各会計監査意 見書ならびに平成28年度日野町各会計監査意見書で付した意見の内容についての変 更はございません。

以上、審査の意見といたします。

平成29年12月1日、監査委員 東 源一郎、髙橋 渉。以上です。

議長(杉浦和人君) 監査委員の審査報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月12日までは議案熟読のため休会とし、12月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

-起 立 · 礼-

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでございました。

- 散会 10時24分-